

2018年 第4回定例会（12月6日）武蔵野市議会

○15番（蔵野恵美子君）

本年最後の一般質問となってしまいましたが、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。今回の質問は、大きな項目としまして4点でございます。1項目めは、女性、団塊ジュニア世代、若者等の新規就労困難者への自治体としての支援について、2項目めは、佐賀県鳥栖市の学校給食センターの取り組みと本市の給食事業について、3項目めは、歩く健康づくりの推進とベンチ、椅子の設置について、4項目めは、病児・病後児保育施設の近隣自治体との連携についてでございます。

まず、大きく1項目めとしまして、女性、団塊ジュニア世代、若者等の新規就労困難者への自治体としての支援について伺います。

自治体の就労支援の特徴として、1つは高齢者、女性、ひとり親、障害者、ひきこもりの若者、生活困窮者というように、労働者の類型に対応した支援であることが挙げられると思います。もう一つの特徴は、相談から就労準備の段階までは自治体がある程度かかわりますが、いざ就労に向かう段階の求職活動になると急にハローワークの担当になり、相談者の大半は自立した1人の求職者として雇用市場に送り出されるということです。つまり具体的な就職先は、相談者の努力と雇用システムに委ねるという支援スタイルであるということかと思えます。

本年10月に文教委員会視察で伺ったウーマンワークカフェ北九州の取り組みを通し、ハローワーク任せではなく、身近な自治体で新規就労支援に対する具体的なアタックはできないものかと感じました。そこで、新規就労が困難であると言われていたが、現状ではハローワークでの求職活動を勧められるであろう女性や団塊ジュニア世代、さらに厚労省の委託事業である地域若者サポートステーションの40歳未満の若者など、新規就労困難者への自治体の支援の可能性について伺うことにいたしました。

1、女性の新規就労支援について伺います。

2016年5月にオープンしたウーマンワークカフェ北九州は、日本初と言われる国、県、政令市が連携して、女性の働くをワンストップでサポートする事業であります。女性の就労率アップは現北九州市長の市長選公約でもあり、カフェはその事業の一環となっています。2014年12月、北九州市長選挙公約で女性活躍推進センターの設置を発表、当選後、2015年4月、総務局に女性の輝く社会推進室を

新設されたと伺いました。カフェは20代から40代の利用が約9割、お子さんが2歳未満の方が半数以上とのこと。新規利用者の就職率は、パート、アルバイトも含め約25から30%、この決定率はカフェが支援して新規就労につながった件数であり、ほかの求人誌や派遣会社等での就業は含まれておらず、その高い就業率で注目されています。当事業の背景として、北九州市小倉は製造業が主幹産業であったことから男性の就業の場が多く、そもそも女性の就業率が低かったことを挙げていました。また現在、待機児童がゼロ、希望すれば保育園に入園可能な体制も高い就業実績の基盤になっていると考えられます。

背景は異なりますが、女性の就労、再就職の困難さは都内でも依然として存在しています。そこで、本市の自治体としての女性の新規就労支援の取り組みと今後の可能性について伺います。

2、団塊ジュニア世代、ポスト団塊ジュニア世代の正社員化支援について伺います。

団塊ジュニア世代とは、通常、1971年から74年生まれ、毎年200万人以上生まれた世代を指しています。特に1973年、まさに私が該当しますが、出生数はピークの210万人とされています。大学卒業生が多い一方、バブル崩壊、就職に恵まれない氷河期世代であります。また、ポスト団塊ジュニア世代は、通常1975年から1981年生まれを指し、人口は団塊ジュニア世代ほどではないにせよ、同様に就職氷河期時代を経験している世代でもあります。さらに両世代は就職後も1999年の産業再生法と派遣業種原則自由化、2003年の製造業への派遣労働解禁によって非正規雇用にとられ、2008年の世界同時不況による派遣切りに遭遇した世代でもあります。つまり、社会構造上つくられた非正規雇用が多い世代とも言えるのです。

平成29年派遣労働者実態調査で、40代前半の年齢層が最も多く派遣で働いている実態が明らかになりました。社会で中心的役割を担う働き盛りの年代でもあり、社会保障制度の持続可能性を維持するためにも、その支援策は喫緊の課題でもあります。厚生労働省はこうした実情を重く受けとめ、東京労働局によって2016年1月に「正社員転換・待遇改善実現プラン～東京5カ年計画～」を策定しました。団塊ジュニア世代、ポスト団塊ジュニア世代にスポットを当てた施策も盛り込まれ、ハローワークとも連携し、正社員就労に大いに力を入れています。本市では市内の団塊ジュニア世代、ポスト団塊ジュニア世代の就業状況についてどのように把握しているのでしょうか。また、ハローワークとの雇用対策連絡会議ではこういった話が出ているのか、自治体レベルで取り組める支援の可能性についても伺い

ます。

3、厚労省の委託機関である地域若者サポートステーション利用者や、40歳未満の就労困難者の新規就労支援について伺います。

1)さきに述べた女性、団塊ジュニア世代の就労困難の背景の主なものとして社会的要因を挙げましたが、40歳未満の若者が就労困難となる社会的背景にはどういったものがあると考えられるか伺います。

2)ステーションは本年4月より三鷹市から武蔵野市に移転となりましたが、利用者は、武蔵野市、三鷹市、西東京市在住の方を中心に広く都内近郊より若者が相談に来所し、平成29年度の年間利用者実人数が約600人と伺いました。ステーション利用者のうち就労につながった人数、割合、就労先、就労形態について伺います。

3)社会で中心的役割を担う働き盛りの団塊ジュニア世代、ポスト団塊ジュニア世代が経済的に安定しない非正規雇用であるため、ひきこもりが突出して多く、結婚をちゅうちょする人も少なくない事実も課題となっています。このため国は、地域若者サポートステーションの一部で、今年度から対象年齢を44歳まで拡大しました。本市の若者サポートステーションにおいて対象年齢引き上げの予定はあるのか伺います。また、対象年齢引き上げについての課題があれば伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、佐賀県鳥栖市の学校給食センターの取り組みと本市の給食事業について伺います。

本年10月の文教委員会視察では、佐賀県鳥栖市の学校給食センターにも伺いました。従来の自校式センターの老朽化により新設されたセンターで、2014年9月1日より鳥栖市立の8小学校全ての学校給食の提供を開始しているということです。調理能力は1日5,500食であり、武蔵野市の新桜堤調理場の予定食数4,800食と近い施設であり、運営、取り組みについて参考になる部分もあると考え、以下質問します。

1、運営は鳥栖市直営ですが、御飯の炊飯作業、配送業務、施設管理は外部委託しているというお話でした。自校式からセンター方式とすることで総経費が減額になると見込んでいたところ、主に配送費が大幅に増額となり、結果的に自校式の総額よりも約5,800万円増額となってしまったという話は大変参考になりました。人件費は約1,000万円減となった一方、外部委託である配送費約2,300

万円、炊飯業務約 800 万円、電気料約 2,650 万円が増額となり、結果的に経費増となったとのことであります。現在、本市の給食調理場の外部委託の状況と方針、新桜堤調理場の外部委託を含めた運営計画について伺います。

2、鳥栖市の給食センターでは、調理ラインを3献立プラス、アレルギー食対応に分けることで、調理室を有効に活用し、食材調達の安定を図っているとの話でありました。本市の現在の調理ラインと新桜堤調理場の調理ラインの方針について伺います。

3、鳥栖市では食育の取り組みとして、6年生全員を対象に献立募集を通年行っています。優秀作は実際の献立に採用され、生徒たちが食、献立に関心を寄せる取り組みをしているそうです。本市では小学校8校で、6年生にリクエスト給食のアンケートをとり、卒業前にもう一度食べたい献立を提供し、また市内中学校調理部のアイデアを中学校給食の献立に取り入れていると伺っています。また小学校では、クラス単位で献立を考える取り組みをしている学校もあるとのことですが、鳥栖市のように全生徒一人一人が食べたい献立を、栄養面や季節感などを各自が考える取り組みにより、より食育の効果が期待できるのではないかと感じました。子どもたちが、つくる人、食べる人それぞれの立場に立って具体的に考えると同時に、児童の嗜好の把握につながるほか、実際にセンター所長みずからが入賞献立提供日の食事前に表彰に伺うという取り組みもされています。こうした温度のある取り組みは、センターと子どもたちのコミュニケーション、ひいては子どもたちのさらなる食への意欲と感謝の気持ちにつながる取り組みと感じます。ぜひ本市でも取り入れていただきたいと考えますが、見解を伺います。

大きく3項目めとしまして、歩く健康づくりの推進とベンチ、椅子の設置について伺います。

1、大和市では昨年4月から健康づくり推進課に歩こう担当を新設し、歩くことの効用についての普及啓発や、歩くことによる健康づくりに関するイベントの開催などの業務を担当しています。さらに平成30年10月には、歩く健康づくり推進条例を制定しています。大和市のほか、新潟県見附市、兵庫県豊岡市、兵庫県加西市でも同様の条例が既に制定されています。

歩くことによる心身への総合的な健康効果、それに伴う医療介護予防等の医療費の削減等の費用効果から、歩くことの重要性が再認識されていることを感じています。私自身も武蔵野市ウォーキング協会の10キロウォークに参加しておりますが、参加者のほとんどは継続的に、月に数回参加されていて、何十年と続けていらっしゃる方、中には海外の100キロウォークに参加された方もいらっしゃいました。

た。同時に、ウォーキングが幅広い年齢層に愛されるスポーツとして浸透していることを肌で感じたわけであります。そこで、市の歩く健康づくりに関連した、または本市ならではの歩くことに特化したイベントや事業にはどういったものがあるか伺います。

2、歩く健康づくりは、市民及び団体等が市と連携しながら皆が取り組みやすい環境を構築することで、継続的に普及促進が行われるものであると考えます。その環境の構築の1つとして、改めて市内の屋外にベンチ、椅子の増設を提案したいと思います。2016年第2回定例会において、ベンチの重要性和市内ベンチの増設について質問いたしました。前市長の答弁では、設置間隔について、300メートル間隔の次の段階として100メートル間隔という考え方もあり、武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画における生活関連経路の整備に合わせて計画的にベンチを設置していきたい。また、道路に隣接する公共用地、大規模開発によるセットバックによる空き地が確保できれば、事業者と協議・調整をし、ベンチの設置について検討してまいりたいとのことでありましたが、その後の市内ベンチ設置の進捗状況について伺います。

3、今後のベンチ増設の可能性としては、さきの答弁にもありましたように、道路に関しては設置間隔を狭めての増設、そのほかでは、例えば市内事業者が行っている赤い椅子プロジェクトのように、ベンチに限らず椅子やスツールなどを、お店や施設の軒先、空きスペースに置いていただくことが考えられます。赤い椅子プロジェクトについては御存じの方も多いと思いますが、2013年、椅子でつなぐ街吉祥寺で、第1回吉祥寺コミュニティデザイン大賞を受賞されたプロジェクトで、寄付をいただいた思い出の椅子を、例えばワークショップで子どもたちに赤くペイントしてもらいます。そして、その椅子を公共施設や商業施設などの一角に、このように置かせていただきます。例えばコンビニの近くにも、このように置かせていただいています。一つ一つの椅子には持ち主だった方の椅子との物語を記したシールが張られ、座った方が思いをはせるというすてきな取り組みでもあります。以上のように、道路に関しては設置間隔を狭めての増設、もしくは赤い椅子プロジェクトのように、ベンチでなくても空きスペースに椅子やスツールを設置することでの増設について、その可能性と見解について伺います。

4、ベンチや椅子の設置を困難にしていることの要因として、場所の確保もさることながら、設置目的と設置場所とで、それぞれ担当課が異なることが考えられます。例えば福祉的な理由による設置でも、設置場所が道路の場合、実際の設置担当は道路課です。商店街の軒先に椅子を設置協力いただく場

合の担当課は生活経済課となります。そのためか市内全体のベンチの現状把握すらできていない状況と伺っています。この際、設置場所ベースではなく、歩くという、比較的どの課にも広くかかわる目的を基準に、まずは市内ベンチの把握をしてみたいかがでしょうか。本市にはさまざまな目的別のマップがありますが、例えばウォーキングマップにベンチの設置場所を落とし込むことで、市内全体の設置箇所と個数の把握が可能になると考えられますが、見解を伺います。

最後に、大きく4項目めとしまして、病児・病後児保育施設の近隣自治体との連携について伺います。

2019年度より吉祥寺南町に、キッズいながき保育園吉祥寺が開園予定となっております。病児・病後児保育の運営も担っていただくことになり、ようやく吉祥寺地域にも待望の病児・病後児保育が開設されることになりましたが、さらなる利用の向上に向けて、以下伺います。

1、病児・病後児保育施設は利用の繁閑があり、安定した経営が難しいと言われていています。感染症が流行する季節などは予約がとりにくい一方、利用が少ない時期でも運営費用は発生し、運営を希望する事業者も少ないと聞きます。本市での病児・病後児保育施設の利用状況はいかがでしょうか。事務報告書には年間の延べ利用者数のデータの記載はありますが、各月ごとの利用者の繁閑の実態について伺います。

2、八王子市と町田市では2014年度から病児保育施設の相互利用を始めており、両市民が自治体を越えた利用を可能とすることで、施設の有効活用をしています。また、2019年2月から墨田区と足立区が病児・病後児保育の共同利用をスタートするとの新聞記事が、ことし8月にありました。本市は杉並区、練馬区、西東京市、三鷹市、小金井市と隣接しており、隣接自治体との連携は事業者や市民にとって有効であると考えますが、連携についての見解を伺います。

以上で壇上での質問といたします。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市長（松下玲子君）

蔵野恵美子議員の一般質問に順にお答えをいたします。

まず大きな1項目めの（1）についてです。本市では、これまで関係機関と連携し、女性の就職や再就職を支援する講座や地域での起業を支援する情報提供などに取り組んでまいりました。平成29年度

は三鷹市やハローワーク、東京しごとセンターとの共催で、託児つきの再就職支援講座を11月と1月に実施しました。また、東京しごとセンターと共催で、女性向け再就職サポートプログラムを2月に、5日間の日程で実施しました。直接の就職支援ではありませんが、副業をテーマにした働く会議2018や、女性の生涯を見通したマネーとライフのプランを考える講座なども行ってきました。今後も女性が子育てをしながら働き続けられるような環境づくりや再就職、起業支援など、生涯を見通したキャリア形成に向けた取り組みを推進していく必要があると認識をしております。そのため、引き続き関係機関と連携をして、講座等を通じた就職情報の提供や相談等を行い、女性の就職や起業を支援してまいります。

次に、1項目めの(2)についてです。市内の団塊ジュニア世代及びポスト団塊ジュニア世代の就業状況について、市で把握しているデータは平成27年の国勢調査の数値で、年齢は5歳刻みとなっております。団塊ジュニア世代、40から44歳の総数1万1,905人、労働力人口8,293人、就業者8,016人、うち休業者119人、完全失業者277人、非労働力人口1,767人、不詳1,845人となっております。ポスト団塊ジュニア世代の35歳から39歳は、総数が1万1,541人、労働力人口7,855人、就業者7,616人、うち休業者239人、完全失業者223人、非労働力人口1,546人、不詳2,140人となっております。

雇用問題連絡会議はハローワーク三鷹が主宰し、本市、三鷹市、武蔵野商工会議所、三鷹商工会、三鷹労働基準監督署及び東京労働局が一堂に会し、武蔵野三鷹地域の雇用問題について意見交換と情報共有をするための会議で、毎年6月ごろに開催をされています。平成30年度の議題は、最近の雇用・失業情勢、管内の労働相談状況、働き方改革実現に向けた取り組み、地域の産業・雇用の状況や、雇用創出事業、連携事業の実施状況及び実施計画などについて話し合い、各機関が新年度の雇用関係事業の計画などを発言しました。雇用問題に関する施策は国の政策に伴う部分が大きく、従来より国の事務として対応をしております。市ではハローワークを初め東京都や近隣自治体と連携し、若者や女性など対象を変え、就職支援セミナーや就職面接会等の就職支援事業を実施しており、今後もこれらの機関と協力して雇用問題に取り組んでまいります。

次に、大きな1項目めの(3)の1)についてです。内閣府及び厚生労働省の平成28年の調査によりますと、15歳から44歳までの無業者は100万人に上るとされ、地域若者サポートステーションで

対応している若者は2.3万人程度で、多くの若者はひきこもり経験者とのことであります。不登校、ひきこもり体験を引きずって、対人不安や社会性の不足により社会に出られないといったことや、派遣切りなど、就職したけれども厳しい労働現場によって挫折しているなど、就労困難な状況はさまざまあるとのことであります。

次に、大きな1項目めの(3)の2)についてです。地域若者サポートステーションは、厚生労働省委託の支援機関としても全国各地に設置されています。本市にあるむさしの地域若者サポートステーションも厚生労働省委託の支援機関として、ことし4月に開設されました。開設後の新規来所者数であります。7月まで101人、うち武蔵野市民は18人となっているとのことです。来所する若者は武蔵野市民だけでなく、蔵野議員からも御紹介がありましたように、三鷹市、西東京市、小金井市など近隣市を初め、立川市や東村山市など、広範囲にわたっているとのことです。

本市に設置されましたサポートステーションの実績はこれからとなりますが、全国に設置されている175カ所のサポートステーション事業の29年度実績では、新規登録者数1万6,122人、就職者数8,930人、就職率は55.4%との報告が出ています。昨年度まで三鷹市に設置されていたサポートステーションの29年度の実績としては、新規登録者228人、就職者数103人、就職率は45.2%とのことであります。

1項目めの(3)の3)についてです。現時点では、対象年齢の引き上げについては伺ってはおりません。むさしの地域若者サポートステーションを運営している事業者は、本市が実施している引きこもりサポート事業、若者サポート事業の受託事業者でもあることから、国の支援事業とも連携を強めていきたいと考えます。

次に、3項目めの(1)についてです。歩くことでの健康づくりに関する事業については、健康づくり事業団の健康づくり支援センターにおいて、毎日の歩数と体重を記録し、距離に換算して地図上のコースでゴールを目指す日本縦断K K C（健康健脚チャレンジャー）、ウォーキング教室としては、トータルな体づくりのためのウォーキング講座を行うウォーキング教室、60歳以上を対象としたメタボ・ロコモ・低体力予防に取り組むための健康講座つきノルディックウォーキング教室、親子で農家の畑をめぐるウォーキングと食育講座を行う親子食育ウォーキング教室、65歳以上で転んだり、転ぶことに不安を感じている市民を対象とした健康づくり応援教室ころばぬコース等の事業を実施しております。

また、健康づくり事業団で作成している武蔵野市ウォーキングマップには、市内のウォーキングコースの紹介とともに、周辺の名所案内を載せています。武蔵野市体育協会加盟の武蔵野市ウォーキング協会では、都内のさまざまなウォーキングコース等を歩くシティウォークや、やさしいウォーキング教室をそれぞれ年に10回程度実施しているとしております。

続きまして、3項目めの(2)についてです。2016年第2回定例会以降は、武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画における生活関連経路の整備に合わせベンチを設置したいと考えておりましたが、この間、ベンチの設置可能な歩道幅員3メートルを満たす路線の整備がなかったため、生活関連経路にベンチは設置していません。バリアフリー生活関連経路には該当しませんが、平成29年度に都市計画道路7・6・1号線の未完了部分約112メートル区間について、歩道幅員が3メートルを確保できることから、ベンチ4基を設置しました。平成30年10月末現在、市の管理道路に241基のベンチを設置済みでございます。

続きまして、3項目めの(3)です。ベンチの設置の増設については、既にベンチが設置されている路線については、他の支障物の有無等、歩行者動線が確保できることや沿道の居住者の御意見を踏まえ、積極的に設置について検討していきたいと考えます。新設道路及び道路改修においては、歩道幅員3メートル以上を確保できる路線であり、歩行者動線への支障がないこと、高齢者等の道路利用者の要望等の確認、沿道住民との意見調整を図った上で、ベンチの設置について検討していきたいと思っております。

赤い椅子プロジェクトは、吉祥寺で活動する主催者が吉祥寺活性化協議会等でプロジェクトの説明と椅子設置の協力を仰ぎ、賛同した事業者が敷地内等に赤い椅子を設置し、来街者に提供しており、本年4月現在、21カ所に椅子を設置中とのことであります。このプロジェクトの皆様には市役所に来庁いただき、直接椅子も見せていただき、プロジェクトの御説明を受けました。本プロジェクトに市は直接は関与しておりませんが、市の広報誌である季刊むさしのに特集記事を掲載するなどしております。民間の連携により地域活性化に寄与している事業であると認識をしているため、今後も今との関係性を保ち続けていきたいと思っております。

続きまして、3項目めの(4)についてです。歩くことを目的としたマップとしては、健康福祉部、市民部、都市整備部の関係課が協力して、武蔵野市お出かけサポートマップ2016を作成していま

す。これは、誰もが気軽にまち歩きを楽しんでいただくことを目的に、バリアフリーの観点から、主に三駅周辺の多目的トイレ等の設備などが記載されたマップであり、この中にはベンチの設置についても掲載しているものでもあります。また、健康づくり事業団で現在作成している武蔵野市ウォーキングマップには、市内のウォーキングコース周辺の名所案内を載せております。次回改訂を行う際には、限られたスペースの中ではありますが、ベンチの表示等についても研究したいと考えます。

市内全体のベンチの設置箇所と個数の把握をするという蔵野議員の御提案につきましては、民間のものについては違法設置の可能性のあるものなどもあるという現状があります。また市内全域を調査するための費用対効果の面などからも、慎重に考える必要があると思っております。

次に、4項目めの(1)についてでございます。市内には病後児保育室ラポールと、病児保育室プチあんずの2施設が現在あり、それぞれ1日最大4名を受け入れております。利用実績としましては、平成27年度が、ラポール296名、プチあんず577名、合計873名、28年度が、ラポール347名、プチあんず608名、合計955名、29年度は、ラポール309名、プチあんず566名、合計875名となっております。病児・病後児保育の利用者数は、必ずしも流行性疾患と連動はしておりませんが、28年度はRSウイルスや溶連菌感染症、手足口病などの流行により6月から7月の利用者が多く、29年度は6月の利用が最も多く、インフルエンザなどの流行時期である1から2月も比較的利用が多くなっております。

最後、4項目めの(2)についてです。都内の自治体間において病児・病後児施設の相互利用については、御紹介のあった八王子市、町田市、墨田区、足立区のほかに、あきる野市、奥多摩町、檜原村などでも進められているようでございます。市内には現在2カ所の病児・病後児保育施設がありますが、来年4月に吉祥寺地区に1施設開所し、3カ所となる予定でございます。相互利用につきましては、現状としまして、例えばプチあんずでは定員は8名となっておりますが、4名分を市の補助にて実施しておりますので、残りの4名分で市外分の受け入れを実施しております。またラポールは、定員にあきがあれば利用が可能とのこととなっております。現状で市内の病児・病後児保育施設もその状況ですが、武蔵野市と隣接している近隣市でも同様に、その市の補助外の枠で武蔵野市民が利用することも可能となっております。近隣自治体と今現在でも相互利用が可能となっておりますので、こういった連携方法

が必要かどうか、研究をしたいと思っております。

以上です。

○教育長（竹内道則君）

私からは、大きい御質問の2、佐賀県鳥栖市の学校給食センターの取り組みと本市の給食事業について、お答えいたします。

まず（1）本市の給食調理場の外部委託の状況と方針、新桜堤調理場の外部委託を含めた運営計画について、お答えいたします。本市の学校給食については、給食・食育財団に委託をして実施しておりますが、同財団においては、排水処理施設やボイラーなどの保守管理、廃棄物処理、食品検査などの専門性の高い業務について外部委託をしております。新桜堤調理場の運営計画については現在検討中ですが、施設規模が大きくなることも踏まえて、地域の多様な人材の活用を含めた調理体制の見直しなどにより効率的な施設運営を図っていきたいと考えております。配送については、都内の事例を調査しましたが、委託方式が必ずしもコスト削減につながらないことから、慎重に検討すべきものと考えております。炊飯については、委託会社は連続式炊飯器を使用しており、本市の献立の特徴である多くの材料が入った炊き込み御飯などが提供できないことから、外部委託は想定をしております。

次に、（2）給食調理施設の調理ラインについてのお尋ねでございます。現在、北町調理場、桜堤調理場それぞれ1つの献立を調理しております。そのほかに自校調理校が4校あり、本市では全体で、1日に児童生徒に対して6つの献立を提供しております。新桜堤調理場については、2献立に分ける調理ラインも検討してはりましたが、調理スペースや職員の効率的配置などを考慮した結果、1献立を基本とする方向で検討を進めております。1献立を基本としますが、小学生と中学生では味覚の違いがあることから、味つけを変えるため、別に調理をいたします。また必要栄養量も異なることから、日によっては中学生には1品追加した献立を提供することも検討しております。食材調達においては、北町調理場と新桜堤調理場で別の献立になることから問題は生じないものと考えております。新桜堤調理場の稼働時にも、現在と同様、1日に児童生徒に対して全体で6つの献立を提供することとなります。

最後に（3）給食における献立募集について、お答えいたします。児童生徒自身が考えた献立が給食で提供されることは、食に対する興味や、食を大切にする心を育てる大切な経験になるものと考えてお

ります。本市においても、6年生のリクエスト給食のほかにも、児童生徒が考えた献立を提供する機会をできる限りつくるようにしております。鳥栖市の事例も参考にしながら、今後とも子どもたちが給食への興味や関心をより高められるような取り組みを充実させていきたいと考えております。

以上です。

○15番 (蔵野恵美子君)

それでは、順番を逆に、再質問させていただきます。

まず病児・病後児保育の連携の件でございますが、御答弁の中で、あきがあれば他市の方も使えるし、逆に武蔵野市民も他市のところがあきがあればということなのですが、これは何か正式な連携協定というか、そういったものを自治体間で結んでいないのでしょうか。余り積極的にその部分が知られていない、私も実は知らなかった、今の答弁でわかったのですが、それは何かきちんとした協定を結んでいて、いろいろな決めにきちんをつくった上でやっていることなのか、それとも、その制度を実は知っている人が何となく使っているような状況なのか、そこを確認させていただきたいと思います。

歩くこととベンチの設置についてなのですが、4基ふやしていただいたということで、ありがとうございます。それで、なかなか道路だと3メートルの幅員がないと難しいということなので、やはり可能性としては赤い椅子プロジェクトのような形で、前にも提案をしたのだけれども、市としてもそういった空き地とか、ちょっとした軒先等に置くということではできる、努力ではできることだと思っています。ただこれも、壇上でも申しましたけど、設置の目的と実際設置する場所によって課が異なると、結局設置する場所の課が担当となるから、私は基本的にこれは1つのプロジェクトとしてやらないと進まないと思っています。なので、本当にふやそうというふうに思っているのであれば、これは集中的に取り組まないと、やはり目的と実際に設置する課が異なるわけですから、なかなか進まないかと思っています。こちら辺の御意見を伺いたいと思います。

数の把握なのですが、確かに民間のものまで把握するのは難しいと思うのですが、せめて市が設置したものでか、ある程度認められて設置しているものに関してはマップなどに記していただくと親切ですし、福祉部門のサポートマップというのが確かに発行されて、そこに落とし込んでありますけど、あれはもう三駅の駅前だけです、駅周辺だけです。ですので、市民の方と話をすると、駅前

もちろんあればありがたいですけど、欲しいのは、やはりちょっとした生活空間です。自宅から買い物をするまでの間に、歩いて買い物に行きたいのだけれど、高齢の方ですと、やはり途中で腰かける場所がないと、不安で買い物もちょっと行けないよというような話はよく耳にします。重い買い物の荷物を持って、帰りに、果たして家までたどり着けるのかというのは大変不安だという声も聞いています。少し前ですか、先日とあるコミセンの福祉の会に参加させていただいたときも、末広通りにも椅子が欲しいねという話になって、そのときに赤い椅子プロジェクトの話が出て、こういうちょっとした、ベンチではなくて、ちょっとした何か腰かけるものがあるだけで本当にありがたいのよねというお話も出てございましたので、ぜひそういった視点で今後はふやす方法を考えていただきたいと思います。これに関しても御意見があればいただきたいと思います。

私は、この赤い椅子プロジェクトは今吉祥寺に限定しているわけですし、ボランティアのような形でやられているわけですから、なかなかふやすのは難しいかと思うのですが、例えば市もこういった似たようなことはできるのではないか、もしくは、事業者さんが構わなければ協働でやられると、武蔵野市全体に広がっていくのではないかというふうにも思っています。武蔵野市のようなコンパクトなまちだと、こういうちょっとした赤い椅子があるのはすごく絵になるし、見ばえもすてきだなと思っていますし、まちにとっても合った事業だなと思っていますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

まず、ここまで。

○市長（松下玲子君）

蔵野議員の再質問にお答えをいたします。

まずは病児・病後児保育室の他市との連携について、協定は結んでいないのかということですが、協定等は結んでおりません。実際に、例えば図書館などは市民サービスのために貸し出しや予約などを行っておりますが、そうした図書館の近隣市との相互利用については、協定を結んだ上で相互利用が可能となるように近隣市と結んでおります。この病児・病後児保育室というのは、現状で、先ほどあきがあればとお伝えした部分はラポールで、プチあんずに関しては8名のうち4名は市の補助で実施していま

すが、4名は市の補助なく実施しておりますので、他市の方もその4名には、あきがあればというよりも、普通に使える部分でもございますので、そうしたことは近隣市の病児・病後児保育室でも同様だというふうに認識をしております。協定等を結ばなくとも既に利用ができている状況なので、次の課題としては、そういう状況を知らないという市民の方がいらっしゃることを勘案すれば、どのようにお知らせというか、広報をすることが必要か、またできるか、効果的かということをお知らせする必要があるのかなと思った次第です。

続きましては、ベンチについてでございます。先ほど蔵野議員の御質問の中では、市内全体の設置箇所と個数の把握をしてみたいとの御質問でしたので、なかなか難しいというお答えをいたしました。今の再質問の中で、市が管理している個数の把握、これはきちんとすべきではないかとの御質問かと思っております。そうですね、市が管理している、市で設置をしているベンチについては把握する必要があると私は認識をしております。それをどのように、データとして把握をするのか、お知らせをするようなマップのような形に落とし込むかというのは、次の段階として研究をしたいと思っております。

また、ベンチの設置の目的と設置主体の課が異なることで、やはりベンチ設置促進が進んでいないのではないかと御指摘からの御質問かと思っております。その上で、赤い椅子プロジェクトさんなどとの協働も考えてはどうかとの御提案と受けとめました。赤い椅子プロジェクトさんのお話を伺ったときに、学校とも、私立の学校の生徒さんたちにも協力していただいて、椅子のリフォームといいますか、市民の方たちから提供していただいた椅子に色を塗る作業ですとか補修をする作業などを一緒に行っていると伺いました。非常にすばらしい取り組みで、誰かのもとで不要になった椅子を、手を加えて、愛情を加えて、またまちなかで誰かの役に立つように設置をするということで、そうしたプロジェクトとの協働ができるのか、ベンチをふやす、市民の健康増進のためにも、日常生活支援、移動支援のためにもベンチをふやすという方向を私自身持ちたいと思っておりますので、どういう方法が有効か、改めて検討したいと思います。

以上です。

ぜひ病児・病後児保育の件は、せっかくされているのであれば、もうちょっと周知のほうをされるとい
いかなと思います。やはりこれは事業者、利用者、それから自治体、それぞれがウイン・ウインとい
いますか、皆さんにメリットがある取り組みでもあると思いますし、例えば、全国的にも広がっている動
きではあって、勤務先の病児・病後児保育、その地域のに預けられたりとか、そういったふうな取り組
みも広がっているということですので、どこら辺まで使えるのかとか、近隣だけなのかとか、そういっ
たことも含めて、その利用についての詳細は、ホームページだとか育児の冊子だとか、そういったもの
にももう少し詳しく載せていただくといいのではないかと思います。要望です。

次、ベンチ、椅子なのですけど、これも検討していただくということですので、ぜひ前向きに注目
していただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。マップの落とし込みは、や
はりそういったお散歩マップにつけていただくと、市のほうの管理もありますし、市民のほうも目視で
きますので、その辺も、先ほど最初は研究ということでしたけれども、ぜひ検討でお願いしたいと思
います。要望です。

次に給食事業についてなのですけども、本市でもいろいろやられているとは思うのですが、ぜひ
鳥栖市さん、実は大変盛り上がっているようなのです。視察では余りアピールされていなかったです
けど、その後いろいろ確認をしたところ、随分盛り上がっているようでして、いろいろな資料をいただき
ました。それで、例えば生徒に配る応募用紙に、季節ごとの旬の食材カレンダー、そのほか6つの基礎
食品群の表が記載されていて、季節感だとか栄養面をバランスよく取り入れられる、子どもたちがぱっ
と取り入れられるような工夫をされています。入賞された献立の応募用紙ですとか写真なんかもいただ
いたのですが、結構本格的なものを考えていらっやって、例えばサンマのかば焼き、レンコンのきん
ぴら、つるつるワタンスープ、リンゴ、それと共通の白米と牛乳というような感じで、秋の募集だっ
たのでサンマという秋の味覚も取り入れて献立をつくっていました。

そういった本格的なものをきちんと書いている一方で、お薦めのポイント欄には、おなかにたまるよ
うに工夫しましたというような、子どもらしい、ほほ笑ましいコメントも記載されていまして、表彰さ
れた生徒は本当にうれしそうに、その日は自分の考えた献立をみんなで食べる一日を過ごすというこ
とです。賞状も見本をいただいたのですが、こういったきちんとした表彰状もセンター長が直接教室に出

向いて渡されているようでございますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。御意見があればいただければと思っております。ぜひ一人一人が考えるということが重要なことというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、新規就労困難者への就労支援なのですけれども、御答弁でもいただいたように講座とか相談だとか、支援に対する事業とかハローワークとの問題意識の共有だとか、そういったことは一定程度しっかり取り組んでいらっしゃると思っております。私が今回の視察を通して課題として思っていることは、やはり求職支援のほうです。実際に求職する段階の支援というのをどこまで考えるかという、自治体としてどこまで支援できるかということかと思うのです。そのウーマンワークカフェは、要するに来所者の活動を、相談から始まって就職にたどり着くまでを、きちんと個人のカルテのようなものもあって、しっかり最後までフォローしていく取り組みなのです。なかなか来所が滞ってきた場合はフォローコールもかけたりして、希望されなければ別ですけど、要するに最後まで見ていく、就職にたどり着くまで見ていく、きちんと数字を出していくという取り組みなわけです。

実は、こういった地方自治体が地域雇用政策に乗り出す動きというのは20年ぐらい前から進んでいまして、1996年から97年の雇用情勢のかつてない悪化によって、地域における雇用対策が改めて問い直されました。政府が2000年に改正雇用対策法ですとか、2001年の改正地域雇用開発促進法をスタートしたことから始まって、2002年から大阪府の自治体を皮切りに、例えば大阪府豊中市なんかでは2008年11月から、国の許可を得て無料職業紹介事業というのをスタートしています。こういうふうに、実は自治体が支援だけではなくて、要するにハローワーク的な事業までも請け負ってやっていたのですが、それに関してどのようにお考えかということをお聞かせさせていただきたいと思っております。

○市長（松下玲子君）

さまざま事例も御紹介いただきましたが、今、市としてそうした就労支援、伴走型の就労支援に取り組んでいる例としましては、あいるやいんくる、生活困窮者や障害をお持ちの方などに寄り添った、例えばパソコンが打てないとか、あと人と対面するのが苦手という方にもしっかりとフォローをしながら、就職した上でお仕事が定着していくような、そうした最後までフォローする取り組みを現状で実施して

いるところでございます。

以上です。

○教育長（竹内道則君）

リクエスト給食に関してですけれども、リクエスト給食自体をするということの価値もあると思うので、すけれども、この鳥栖市の取り組みを御紹介いただいて、2つ感じたことがあります。そのプロセスの中でいろいろと、季節のことだとか栄養のことだとか、食育のプロセスなのだなというふうに思いましたので、食育はそういういろいろな取り組みの中でできる事柄かなと思っています。それから表彰なので、できれば学校で、いろいろな子どもたちのよいところとか自慢できるところとか、すばらしいところを見つけて、できればそれを伸ばしていきたいですね。そういうことを見つける1つの要素なのかなというふうにも、この表彰という取り組みをされていることから感じましたので、そういったことも参考にしていきたいと思います。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>